

第4次湖西市男女共同参画推進計画 実施状況報告書

(令和6年度実績報告兼令和7年度取組計画)

湖西市

令和7年5月



数値目標の経年比較表(令和2～令和7年度)

以下の表は、第4次男女共同参画推進計画に設定された目標指数の経年比較です(参考:計画冊子36頁)。
なお、実績(令和5年度)のうち記載されていない数値は、令和6年度実施予定の「男女共同参画に関する市民意識調査」において測定される数値となります。

指標		計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)	報告書頁数
「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度		72.6%	77.9%	80.0%以上	4,5
「性的マイノリティ(またはLGBT)」の言葉の認知度		66.5%	84.1%	75.0%以上	
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合		4.8%	9.9%	2.3%以下	6,7
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合		6.4%	10.5%	3.2%以下	
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合		46.7%	78.5%	50.0%以上	8,9
審議会などの女性委員の割合		32.6% ※26.3%	29.0%	40.0%以上	10,11
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合		27.6%	24.9%	30.0%以上	
自主防災会の役員に女性がいる地区		3/60地区 (令和元年度)	2/61地区	10/60地区以上	
男女共同参画社会づくり宣言事業所数		40事業所 (令和元年度)	42事業所	65事業所以上	12,13,14,15
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合		55.3%	56.1%	40.0%以下	
男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	44.3%	40.0%以上	
	介護休業	23.1%	34.9%	35.0%以上	
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の考え方の認知度		9.6%	14.2%	25.0%以上	16
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数		0件 (令和元年度)	0件	10件以上	17
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数		5回 (令和元年度)	2回	5回以上	

※審議会の女性委員割合は、令和5年度より「湖西市保健推進員」を除いたものとする。数値の継続性を保つため、計画策定時(2年度)及び実績(5年度)数値においても、推進員を除いた数値を算出した。

男女共同参画推進計画 評価の基準

	評価の視点
S	目標を10割を超えて達成した。(101%～)
A	目標の達成度が7割以上10割以下だった。(70～100%)
B	目標の達成度が5割以上7割未満だった。(50～69%)
C	目標の達成度が3割以上5割未満だった。(30～49%)
D	目標の達成度が3割未満だった。(～29%)
—	対象年度外・モニタリング指標のため評価なし

基本目標1 男女の人権の尊重

基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

＜施策の方向＞

(1)人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

事業・ 施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	人権教室新プログラムの実施	人権教室新プログラムの実施校	1校以上	1校	A	小学校低学年を対象に、自分らしくあることのすばらしさ、他者を尊重する姿勢を学びながら、多様性を肯定的に捉える感性の芽を養う教室を実施した。	①男女共同参画に関する人権教室の実施	①男女共同参画に関する人権教室の実施校	1校以上
		市民課	①市民向けイベントの開催 ②出前講座の周知 ③性の多様性職員研修(初級職員)・男女共同参画研修の実施	市民向けイベント参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%以上	100%	S	①ボートレース浜名湖との協働により、「女性ボートレーサー」「男性保育士」「女性消防士」を講師として招き、男女比の大きな職業に就くことをテーマとしたトークイベントを開催した。(来場者数延べ550名)。アンケートボード「面白かった(よかった)100%(48人)」。 市単独で開催する講座よりも多くの人に話を聞いていただくことができ、広く周知を図ることができた。 ②③計画どおり実施した。	①市民向けイベントの開催 ②出前講座の周知	市民向けイベント参加者の満足度(アンケートボード回答:「面白かった(よかった)」	90%以上
広告媒体などによる広報・啓発	ウェブなどを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通した広報・啓発活動を行います。	地域福祉課	人権に関する啓発品の配布	啓発品の配布個数	2,000個以上	2,000個以上	A	人権教室参加者へ啓発品の配布を実施した。また、人権週間前後に啓発品を公共施設に設置した。(人権教室参加者938人、その他の啓発品1,300個)	人権に関する啓発品の配布	啓発品の配布個数	2,000個以上
		市民課	①SNS・ウェブサイト等による広報 ②広報こさいによる広報(コラム年6回・パープルリボン特集) ③周知・啓発事業(パープルリボン)	SNS・ウェブサイト等による広報回数	35回/年	50回/年	S	①令和6年度は計画策定のための調査業務の比重が大きことから、市民課の実施事業を定例のものとする代わりに、静岡県や他市のイベント情報を多めに発信した結果、実績回数が昨年度よりも増加した。 ②③計画どおり実施した。	①SNS・ウェブサイト等による広報 ②広報こさいによる広報(コラム年6回・パープルリボン特集) ③周知・啓発事業(パープルリボン)	SNS・ウェブサイト等による広報回数	40回/年

(2)性の多様性に関する理解・取組の促進

重点

事業・ 施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
性の多様性 などに関する 啓発の実施、 情報や学び の場の提供	ウェブなどを用いて市民が性 の多様性に関する理解を深 める情報発信を行います。	地域福祉課	①人権教室新プログラムの実施 ②性の多様性に関する啓発品配布	①人権教室新プログラムの実施校 ②啓発物の配布個数	①1校以上 ②500個	①1校 ②500個	A	①小学校低学年を対象に、自分らしくあることのすばらし さ、他者を尊重する姿勢を学びながら、多様性を肯定的 に捉える感性の芽を養う教室を実施した。 ②性の多様性についての啓発標語が書かれているティッ シュを配布した。	①男女共同参画に関する人権教室の実 施 ②性の多様性に関する啓発品配布	①男女共同参画に関する人権教室の 実施校 ②啓発品の配布個数	①1校以上 ②500個
		市民課	①図書館特集展示 ②広報こさいコラム ③職員研修(初級職員) ④県事業など、性の多様性に関する情 報発信	性の多様性に関する情報発信回数	3回/年	6回/年	S	①②③計画どおり実施した。 ④「静岡県主催:いろいろにじいろ交流会2024」につい て、県内6回開催のうち1回を湖西市開催となるよう調整 し、静岡県と連携して実施した(参加者7名)。事業の広報 はウェブサイト、SNS、広報こさい、チラシ等により実施し た。	①図書館特集展示(6月) ②広報こさいコラム ③県事業など、性の多様性に関する情 報発信	性の多様性に関する情報発信回数	4回/年
		産業振興課	市公式LINE(事業者向け)を活用して、 性の多様性に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)を活用した周 知回数	1回	1回	A	計画どおり実施した。	市公式LINE(事業者向け)を活用して、 性の多様性に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)を活用した 周知回数	1回/年
		図書館	性の多様性に関する図書の紹介(特集 展示)	特集展示の開催回数	1回/年	1回	A	計画どおり実施した。	性の多様性に関する図書の紹介(特集 展示)	特集展示の開催回数	1回/年
性の多様性 などに寄り 添った取組の 推進	戸籍上の性別ではなく本人 の自認する性や性的指向に 寄り添った、パートナーシップ 制度などをはじめとする仕組 みの実現に向けて取り組み ます。	市民課	①宣誓制度の手続き簡略化の検討(方 向性をまとめ、令和7年度以降に要綱改 正) ②行政サービスの見直し	宣誓制度を利用した方などが利用できる 行政サービスの数	26件(累計)	26件(累計)	A	①東三河5市の相互連携協定に加わることで、協定自治 体間の転入・転出時の手続きを簡略化し、利用者の負担 軽減に努めた。 ②行政サービス25件⇒26件。パートナーシップ宣誓制度 利用者が対象となっている他自治体の情報をまとめ、必 要としている課へ情報提供した。	①宣誓制度に関する周知	宣誓制度に関する周知回数	1回/年
		建築住宅課	①入居受付	市営住宅の入居募集回数	2回/年	2回	A	8月と2月に市営住宅の新規入居募集を行った。	市営住宅の入居募集	市営住宅の入居募集回数	2回/年
		幼児教育課	①園長会等で周知 ②個別のケースに応じて柔軟に対応。	園長会等を通じた園職員への周知回数	1回/年	1回	A	①10月の園長会で啓蒙を行い、意識の醸成を図った。	園長会での周知	園長会等を通じた園職員への周知回 数	1回/年

基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

＜施策の方向＞

(1)ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
DV、性暴力、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、性暴力、モラル・ハラスメント、マタニティ(パタニティ)・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民課	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②外国人市民向け周知 ③内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	パープルリボン啓発リーフレットの配布先	23箇所	23箇所	A	①11月が啓発月間の「オレンジリボン(児童虐待防止)」担当のこども未来課と協働し、より効果の高い啓発に努めた。 ②③計画どおり実施した。	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②外国人市民向け周知 ③内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	パープルリボン啓発品の配布先	23箇所
		図書館	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	特集展示の開催回数	1回/年	1回	A	計画どおり実施した。	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	特集展示の開催回数	1回/年

(2)相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6年度以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7年度以降の数値指標	⑨目標値
DV、性暴力、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや性暴力、様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	こども未来課	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)	相談実人数	35名	51名	-	関係機関につなぐことで解決の糸口が見えることもあるため、連携は欠かせないが、より多くの機関とつながっている必要がある。 男性相談は現在非常に少ないが、今後増加していくことが考えられるため、対応のスキルアップが必要。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)	相談実人数(モニタリング指標)	40名
		高齢者福祉課	高齢者の相談窓口としてDVIに関する相談を含めて、市及び地域包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)	1280件/年	1078件/年	-	高齢者の相談窓口のワンストップ機関として、高齢者の相談を受け付けした。	高齢者の相談窓口としてDVIに関する相談を含めて、市及び地域包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)(モニタリング指標)	1100件/年
		市民課	①女性相談事業 ②女性相談事業の周知(ウェブサイト・SNS・広報こさい・チラシ)	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	25%	3.3%	C	①相談のきっかけとして最も多いのは「市広報紙(7件)」で次点で「ウェブサイト(6件)」だった。令和7年度から広報紙のページ数削減のため掲載できなくなることから、そのほかの方法で広く周知を図る必要がある。 相談件数は全体で30件であった(前年度36件)。 ②市の広報戦略アドバイザーを活用し、相談名称やチラシデザイン、広報の手段について検討した。	①女性相談事業 ②女性相談事業の周知(ウェブサイト・SNS・広報こさい・チラシ)	相談人数(モニタリング指標)	30人/年

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6年度以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7年度以降の数値指標	⑨目標値
関係機関との連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	こども未来課	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②要保護児童対策地域協議会の活用（ネットワークの活用）【再掲】	相談実人数	35名	51名	-	関係機関につなぐことで解決の糸口が見えることもあるため、連携は欠かせないが、より多くの機関とつながっている必要がある。 男性相談は現在非常に少ないが、今後増加していくことが考えられるため、対応のスキルアップが必要。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②要保護児童対策地域協議会の活用（ネットワークの活用）	相談実人数(モニタリング指標)	40名
		高齢者福祉課	高齢者の相談窓口としてDVに関する相談を含めて、市及び地域包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)	1280件/年	1078件/年	-	高齢者の相談窓口のワンストップ機関として、高齢者の相談を受け付けした。	高齢者の相談窓口としてDVに関する相談を含めて、市及び地域包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)(モニタリング指標)	1100件/年
		市民課	①女性相談から関係機関への情報提供 ②相談者本人への他の相談先の情報提供回数 ③女性相談事業受託者がDVや各種ハラスメントに関する研修を受講し、市と情報共有する(2回)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年	18回/年	-	①②③計画どおり実施した。 市の自殺対策ネットワーク会議に出席し、市のほかの相談事業担当者と情報交換することにより、連携を深めた。	①女性相談から関係機関への情報提供 ②相談者本人への他の相談先の情報提供回数 ③女性相談事業受託者がDVや各種ハラスメントに関する研修を受講し、市と情報共有する(2回)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数(モニタリング指標)	15回/年
DVの被害者に対する支援	DV被害者の安全確保のための一時保護及び自立に向けた支援を、関係機関との連携の下行います。	こども未来課	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②要保護児童対策地域協議会の活用（ネットワークの活用）【再掲】	相談実人数	35名	51名	-	関係機関につなぐことで解決の糸口が見えることもあるため、連携は欠かせないが、より多くの機関とつながっている必要がある。 男性相談は現在非常に少ないが、今後増加していくことが考えられるため、対応のスキルアップが必要。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②要保護児童対策地域協議会の活用（ネットワークの活用）	相談実人数(モニタリング指標)	40名

基本目標3 制度及び慣行への配慮

基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

＜施策の方向＞

(1)男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民課	パープルリボン・プロジェクトの周知リーフレット作成・配布	リーフレットの配布先数	23箇所	23箇所	A	①11月が啓発月間の「オレンジリボン(児童虐待防止)」担当のこども未来課と協働し、より効果の高い啓発に努めた。	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②県事業等の周知チラシの配架	パープルリボン啓発品の配布先	23箇所
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市の様々な広報手段により、市民へ情報提供します。	市民課	①他自治体の先進事例を収集し、庁内推進委員会又は庁内研修時に情報を共有する。 ②広報こさいコラムと連携した情報提供(年6回) ③その他SNS・ウェブサイトを通した周知(適宜)	SNS・ウェブサイトによる広報回数	35回/年	45回/年	S	①他自治体のジェンダー表現ガイドラインを参考に庁内研修を開催し、他自治体の事例等を情報を共有した。 ②③計画どおり実施した。	①広報こさいコラムと連携した情報提供(年6回) ②その他SNS・ウェブサイトを通した周知(適宜)	SNS・ウェブサイトによる広報回数	35回/年

(2)男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民課	①男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査(市民課調査) ②市民意識調査(企画政策課調査)	市民意識調査の男女共同参画の性別役割分担意識について、「同感しない」割合(市民課調査)	65%	49%	A	①前回の市民課実施調査(R2年度)46.7%よりも2.3ポイント上昇したが、R5年度実施の企画政策課調査では「同感しない」割合が60%を超えることから、調査による数値の振れ幅に注意しながら、固定的な性別役割分担意識を変えていく周知啓発に引き続き努める。 ②未実施	①市民意識調査(企画政策課調査)	市民意識調査の男女共同参画の性別役割分担意識について、「同感しない」割合(企画政策課調査)	65%
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民課	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②担当職員の研修受講	他市の先進事例の収集数	5自治体/年	5自治体/年	A	①他自治体へ聞き取りをした内容は、市民意識調査・フェムテック関連事業・パープルリボン啓発・ジェンダー表現に関する内容など。調査や庁内研修時に事例共有するなど、情報を活用した。 ②職員が参加した研修は、ジェンダー表現研修1回、防災関連研修2回、アンコンシャスバイアス研修1回。	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②担当職員の研修受講	他市の先進事例の収集数	5自治体/年

(3)家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間の講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民課	①市民向けイベントの開催	市民向けイベント参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%以上	100%	S	①ポートレース浜名湖との協働により、「女性ポートレサー」「男性保育士」「女性消防士」を講師として招き、男女比の大きな職業に就くことをテーマとしたトークイベントを開催した。 (来場者数延べ550名)。アンケートボード「面白かった(よかった)100%(48人)」。 市単独で開催する講座よりも多くの人に話を聞いていただくことができ、広く周知を図ることができた。	①市民向けイベントの開催 ②出前講座の周知	市民向けイベント参加者の満足度(アンケートボード回答:「面白かった(よかった)」	90%以上
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	①人権擁護委員による人権教室の実施 ②社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	各校における人権教育の実施	11校	11校	A	人権擁護委員による人権教室を実施した。また、社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画を扱い、男女共同参画を含めて人権に関わる事例を幅広く扱い、人権尊重に対する児童生徒の意識向上を図った。	①人権擁護委員による人権教室の実施 ②社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	各校における人権教育の実施	11校
		幼児教育課	人権擁護委員による人権教室の実施。 (各園で年間計画に組み入れてもらう。)	人権教室の実施回数	7回	7回	A	公立園4園、希望する私立保育園・こども園の一部(2園)で実施した。	人権擁護委員による人権教室の実施。 (各園で年間計画に組み入れてもらう。)	人権教室の実施回数	6回/年
		地域福祉課	人権教室新プログラムの実施	人権教室新プログラムの実施校	1校以上	1校	A	小学校低学年を対象に、自分らしくあることのすばらしさ、他者を尊重する姿勢を学びながら、多様性を肯定的に捉える感性の芽を養う教室を実施した。	①男女共同参画に関する人権教室の実施	①男女共同参画に関する人権教室の実施校	1校以上
		市民課	①産業振興課(モノづくり推進室)と連携した広報(リコチャレなど) ②パープルリボン・プロジェクトに関する周知・啓発品配布(市内高校2校、市立中学校5校)	教育分野への周知・啓発回数	3回以上/年	1回/年	C	①未実施 ②パープルリボン・プロジェクトに関するリーフレットを市内高校、市立中学校へ配布した(配布数1,150部)。	①産業振興課(モノづくり推進室)と連携した広報(リコチャレなど) ②パープルリボン・プロジェクトに関する周知・啓発品配布(市内高校2校、市立中学校5校)	教育分野への周知・啓発回数	3回以上/年

基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保

基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

＜施策の方向＞

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます。	市民課	①庁内推進委員会時の数値報告 ②庁内推進委員会時の研修 ③庁内各課への依頼通知	審議会などの女性委員の割合	40%以上	29%(※詳細は別紙1)	A	①書面報告 ②未実施 ③計画どおり実施した。 女性委員割合28.1%⇒29%。 市民課が事務局を務める審議会、協議会、審査委員会の女性委員割合は、44.1%。委員の任期満了に伴い、委嘱依頼先の関係団体へ女性委員推薦について説明と依頼を行った。	①庁内推進委員会時の数値報告 ②庁内各課への依頼通知(10月)	審議会などの女性委員の割合	40%以上

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の雇用促進

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民課	出前講座の周知	男女共同参画又は性の多様性の出前講座の実施回数	2回/年	1回/年	B	市内高校からの依頼により、市の各課がおこなう出前講座に「男女共同参画・多文化共生」テーマの回を設定してもらい、実施した(受講者20名)。周知としては、事業所調査の調査票を郵送する際に出前講座に関するチラシを同封した(送付先500社)。	出前講座の周知及び実施	男女共同参画又は性の多様性の出前講座の実施回数	2回/年

(3) 女性の人材育成の支援

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	女性の意識醸成、人材育成を支援します。	産業振興課	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークに関するスキル習得を目的としたセミナーの実施	各セミナー参加者アンケートの満足度	80%以上	①セミナー満足度88.5% ②セミナー満足度70%	A	①計画どおり実施した。 ②受講者のスキルに差があり、対面参加者にはフォローが出来たが、オンライン参加者、アーカイブ動画視聴者にはフォローが難しく、このような結果になった。	①在宅ワークに関する概要を理解するためのセミナーの実施 ②在宅ワークに関するスキル習得及び向上を目的としたセミナーの実施	各セミナーの満足度	80%以上
		市民課	①市民向けイベントの開催 ②女性の人材育成に関するセミナーの周知	市民向けイベント参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%以上	100%	S	①様々な分野で活躍する女性を紹介することで、女性の職業選択の可能性を広げることに寄与した。 ②計画どおり実施した。	①市民向けイベントの開催 ②女性の人材育成に関するセミナーの周知	市民向けイベント参加者の満足度(アンケートボード回答:「面白かった(よかった)」	90%以上

基本施策2 地域における男女共同参画の促進

(1) 地域活動における意識醸成と参画促進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
地域活動の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民課	①自治会役員登用に関する交付金加算制度の周知を年に2回行う(4月・10月) ②男女共同参画に関する情報発信(希望者へのメール案内)	自治会役員へ女性を登用している自治会数(全41自治会)	5自治会/41自治会	7自治会/41自治会	S	①②計画どおり実施した。 令和6年度役員…女性自治会長1自治会、副会長6自治会。女性役員登用制度については引き続き周知や、活用事例を周知する。	①自治会役員登用に関する交付金加算制度の周知を年に2回行う(4月・10月) ②男女共同参画に関する情報発信(希望者へのメール案内)	自治会役員へ女性を登用している自治会数(全41自治会)	8自治会/41自治会

(2) 地域活動団体等との連携の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民課	男女共同参画や女性活躍推進に関する団体を支援する助成金・補助金情報を市民活動団体へ提供する。	助成金・補助金情報の提供回数	2回以上/年	1回/年	B	男女共同参画や女性活躍推進に関する助成金・補助金の情報提供は未実施。 市の市民活動補助金の情報提供は市内団体及びウェブサイトにて周知した。	市等が実施する男女共同参画に関するイベント等の情報を市民活動センター登録団体へ提供する。	市民活動センター登録団体への提供回数	2回
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民課	①国や静岡県セミナー・講座の周知	男女共同参画と市民活動に関するセミナー・講座の案内回数	2回以上/年	2回/年	A	①市のファシリテーション講座及び相談会について市内NPO法人や市民活動団体へ案内した。講座参加者の女性割合は31.8%。今後も、男女がともに地域で活躍できる環境を整え、団体との連携を深める。	静岡県や市の講座・相談会等の周知。	市民活動に関する講座・相談会等の案内回数	2回以上/年

(3) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	危機管理課	女性防災講座(年3回)	第1回女性防災講座参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%以上	93%	S	多くの参加者から好評であった。参加者同士が意見を交わす時間もあったことから、防災や男女共同参画等について多角的に考えることができたと考ええる。	女性防災講座の実施	第1回女性防災講座参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%
		市民課	①第1回女性防災講座時に、市民課として参加者を募る(10名)。	女性防災講座の参加者数(市民課募集分)	10名	7名	A	第1回女性防災講座開催時に、市広報紙、LINE、チラシの配架で一般参加者を募った。 当日の講座の様子について、広報こさいの防災に関するコラムと併せて周知し、開催後の情報提供にも努めた。	①第1回女性防災講座時に、市民課として参加者を募る(10名)。	女性防災講座の参加者数(市民課募集分)	10名
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。	危機管理課	女性防災講座(年3回)	第1回女性防災講座参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%以上	93%	S	多くの参加者から好評であった。参加者同士が意見を交わす時間もあったことから、防災や男女共同参画等について多角的に考えることができたと考ええる。	女性防災講座の実施	第1回女性防災講座参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかった」「よかった」の合計)	80%
		市民課	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県警察が発行する防災マニュアルについて説明し、配布する(約50部)。	自主防災会の役員に女性がいる地区	5/61地区	2/61地区	C	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県が発行する防災マニュアルについて説明し、配布した(44部)。 自主防災会の役員に女性がいる地区数は、計画策定時(R2年度)からほぼ横ばいであることから、防災担当課と連携しながら、自主防災会等へ直接周知する機会を増やしていく。	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県が発行する防災マニュアルについて説明し、配布する(約50部)。	自主防災会の役員に女性がいる地区	10/61地区
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	危機管理課	委員改選時に各機関等に、女性の登用促進を推進していることについて呼びかけをしていく。	防災会議の女性委員の割合	20%以上	9%	C	現在は、赤十字奉仕団、子ども会連合会の2名を委嘱し、災害時における女性等要配慮者の視点を持った識者の意見をいただける体制を整えている。 委員改選の際には、会議の趣旨にあわせて女性の適任者を探して依頼すること続ける。	委員改選時に各機関等に、女性の登用促進を推進していることについて呼びかけをしていく。	防災会議の女性委員の人数	2名以上
		市民課	①庁内各課への依頼通知 ②県内他市の防災会議における女性委員割合に関する情報提供	防災会議の女性委員割合	20%以上	9%	C	①未実施 ②「内閣府ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査結果について」危機管理課へ情報提供し、県内自治体の状況を共有した。防災会議の女性委員割合は、計画策定時(R2年度)からほぼ横ばいであることから、防災担当課と連携しながら、委員改選の際の働きかけを継続する。	①庁内各課への依頼通知(10月) ②県内他市の防災会議における女性委員割合に関する情報提供	防災会議の女性委員割合	20%以上

基本目標5 家庭生活と社会生活の両立

基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援
＜施策の方向＞

(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、実現

事業・ 施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
ワーク・ライフ・バラン スの広報・啓発	広報誌や中小企業対象の メールマガジンなどを通じ て、広報・啓発を行います。 また。広報・啓発において は、必要性・有効性を広報・ 啓発するだけでなく、ワーク・ ライフ・バランスのロールモ デルなど、実効性のある情 報を発信していきます。	産業振興課	ワークライフバランスに関する情報発信	市公式LINE(事業者向け)により周知	1回	1回	A	計画どおり実施した。	ワークライフバランスに関する情報発信	市公式LINE(事業者向け)により周知	1回/年
		市民課	①出前講座 ②広報こさいコラム&特集	男女共同参画又は性の多様性の出前講 座の実施回数	1回/年	1回/年	A	①出前講座は対象が高校生であったことから、「男女共 同参画の基礎知識やDE&Iなどの最新情報」に内容を 絞ったため、ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信は なかった。 ②広報こさいのコラムでは、仕事と介護の両立に関する 内容のコラムを掲載した。	①出前講座 ②広報こさいコラム&特集	ワーク・ライフ・バランスに関する情報 発信回数	3回/年
就労相談支援	就労を希望する女性に対す る就労相談や情報提供の充 実に努めます。	産業振興課	個別キャリア相談2コマ×1日実施予定	個別キャリア相談 参加者数	2名	20名	S	計画どおり実施した。	個別キャリア相談実施	個別キャリア相談 参加者数	15名
		市民課	①女性相談時の案内(マザーズハロー ワークの紹介など情報提供) ②産業振興課委託事業(女性の再就職 支援事業)の周知	相談者本人への他の相談先の情報提供 回数	15回/年	18回/年	S	①計画どおり実施した。 ②産業振興課の「女性の再就職支援事業」をあざれあナ ビへ掲載依頼するなど、連携による周知をした。	①よりそい相談時の案内(マザーズハ ローワークの紹介など情報提供) ②産業振興課委託事業(女性の再就職 支援事業)の周知	よりそい相談利用者への他の相談先 の情報提供回数(モニタリング指標)	15回/年

(2)家事・育児・介護への共同参画の推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	健康増進課	②父と子のヘルスアップ教室(募集定員12組)	教室参加者数	募集定員の30%以上の参加	5組10人(定員12組) 41.6%の参加	S	目標値は達成したが、参加者数は少ない状況だった。父親の参加を促すための募集方法や、子どもが習い事の用事があり参加できない状況もあり、実施する日程についても検討が必要。	1回/年 開催予定	教室参加者数	募集定員の40%以上の参加
		市民課	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさいコラム)	男性の家庭生活などへの参画に関する情報発信回数	1回/年	0回/年	D	未実施	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさいコラム)	男性の家庭生活などへの参画に関する情報発信回数	1回/年
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	健康増進課	②父と子のヘルスアップ教室	教室参加者数	募集定員の30%以上の参加	5組10人(定員12組) 41.6%の参加	S	目標値は達成したが、参加者数は少ない状況だった。父親の参加を促すための募集方法や、子どもが習い事の用事があり参加できない状況もあり、実施する日程についても検討が必要。	1回/年 開催予定	教室参加者数	募集定員の40%以上の参加
		市民課	①男性の料理教室開催時等に家事シェアリングリーフレットを配布する。	家事シェアリングリーフレットの配布部数	100部	30部	C	健康増進課主催の「父と子のヘルスアップ教室」の際に、「おとう飯」と「家事シェアリング」リーフレットを配布した(配布数30部)。配布数は目標に達していないものの、本セミナーへの参加者は家事参画意識の高い層が参加していることから、効果的な周知となったといえる。	①男性の料理教室開催時等におとう飯リーフレットを配布する。	おとう飯リーフレットの配布部数	100部
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	こども未来課	①11月に父親向け育児講座開催予定。 ②読み聞かせ等、遊びの広場での小さなイベントを継続して行い、引き続き父親も来館しやすい居場所となるようにしていく。	①講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計 ②土日に来館する父親の割合	①100% ②35%	①100% ②22.7%	B	父親向け育児講座は好評であった。土日に来館する父親は増えているが、目標値には届かなかった。	①休日に父親向け育児講座の実施 ②土日曜日、祝日にも「遊びの広場」を開放し、父親も一緒に安心して子どもと触れ合える場所を提供する。	①父親向け育児講座を年4回実施する。 ②土日に来館する父親の割合	①100% ②30%
		スポーツ・生涯学習課	①親子で参加できる子育て講座の実施(親子であそぼう) ②親子で参加できる子育て講座の実施(ふたば学級) ③親子で参加できる子育て講座の実施(親子ふれあい講座)…名称変更:家庭教育学級	父親の参加人数	各講座5名以上	①7名 ②18名 ③8名の参加があった。	S	家族の誰でも参加できる講座を計画したり、参加していいことを呼びかけたりした。休日や夏休みの事業実施で、より多くの参加を促す。	親子で参加できる子育て講座の実施 ①親子であそぼう!! ②ふたば学級 ③親子ふれあい講座	父親の参加人数	各講座5名以上
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民課	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさいコラム)	男性の家庭生活などへの参画に関する情報発信回数	1回/年	0回/年	D	未実施	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさいコラム)	男性の家庭生活などへの参画に関する情報発信回数	1回/年
		高齢者福祉課	家族介護者教室開催	家族介護者教室開催	2回/年	4回/年	S	計画以上に教室を開催できたが、男性参加者はいなかった。	家族介護者教室開催	家族介護者教室開催件数	4回/年

基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

(1)多様な働き方を可能にする環境の整備

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	産業振興課	市公式LINE(事業者向け)を活用して、育児・介護休業制度に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)による周知回数	1回	1回	A	計画どおり実施した。	市公式LINE(事業者向け)を活用して、育児・介護休業制度に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)による周知回数	1回/年
事業所内保育施設設置の促進	国で実施している事業所内保育施設運営事業費補助制度の紹介をします。	産業振興課	市公式LINE(事業者向け)を活用して、事業所内保育施設運営事業費補助制度に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)による周知回数	1回	1回	A	計画どおり実施した。	市公式LINE(事業者向け)を活用して、事業所内保育施設運営事業費補助制度に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)による周知回数	1回/年
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や職域の拡大、キャリア形成支援の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課	育児休業者の職場復帰への支援	復帰支援方法の周知	1回/人	復帰後の勤務形態等について個別に1回以上対応	A	半年以上職場を離れていた育児休業者に個別に復帰後の勤務形態等の相談に応じた結果、復帰者12人(男性2人含む)のうち、6人が部分休業、2人が短時間勤務を活用することになり、復帰の支援につながった。	育児休業者の職場復帰への支援	復帰支援方法の周知	1回/人
		市民課	職員向け研修の実施(性の多様性・男女共同参画)	職員向け研修参加者の理解度(アンケート回答:「よく理解できた」「理解できた」の合計)	85%以上	99%	S	ジェンダー表現に関する職員研修参加者94名(アンケート回答78名)。アンケートでは「自分でも無意識のうちに、男性や女性の固定的な役割分担を思わせるような言動がこれまでにあったかもしれないと省みることができた」といった意見があった。	職員向け研修の実施(男女共同参画推進計画について)	職員向け研修参加者の理解度(アンケート回答:「よく理解できた」「理解できた」の合計)	85%以上
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	産業振興課	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークに関するスキル習得を目的としたセミナーの実施	各セミナー参加者アンケートの満足度	80%	①セミナー満足度88.5% ②セミナー満足度70%	A	①計画どおり実施した。 ②受講者のスキルに差があり、対面参加者にはフォローが出来たが、オンライン参加者、アーカイブ動画視聴者にはフォローが難しく、このような結果になった。	①在宅ワークに関する概要を理解するためのセミナーの実施 ②在宅ワークに関するスキル習得及び向上を目的としたセミナーの実施	各セミナーの満足度	80%以上
		市民課	女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年	18回/年	S	①計画どおり実施した。 ②産業振興課の「女性の再就職支援事業」をあざれあナビへ掲載依頼するなど、連携による周知をした。	①よりそい相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供) ②産業振興課委託事業(女性の再就職支援事業)の周知	よりそい相談利用者への他の相談先の情報提供回数(モニタリング指標)	15回/年

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・ 施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
「男女共同参画社会 づくり宣言事業所」の 普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	産業振興課	企業訪問やウェブサイト等による周知	市公式LINE(事業者向け)による周知	1回	1回	A	計画どおり実施した。	企業訪問やウェブサイト等による周知	市公式LINE(事業者向け)による周知	1回/年
		契約検査室	建設工事競争入札参加者の格付に対する加点優遇措置の周知	ウェブサイトによる周知	継続周知	計画どおり周知した。	A	建設工事競争入札参加者の格付基準に基づき、登録事業者に対し加点優遇措置を実施した。また、ウェブサイトにより、継続して周知を行っている。	建設工事競争入札参加者の格付に対する加点優遇措置の周知	ウェブサイトによる周知	継続周知
		市民課	宣言事業所制度を周知するチラシを作成し、市内事業所等へ制度を周知する。	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	45事業所	42事業所	A	事業所調査の調査票を郵送する際に宣言事業所制度に関するチラシを同封した(送付先500社)。また、事業所調査の優良事例に関するヒアリングを5社に対して実施し、えるぼしやくるみんの取得状況や男女共同参画宣言事業所について周知した。	産業振興課のモノづくり推進室等が企業訪問をする際に同席又はチラシの配布を依頼する。	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	45事業所
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	産業振興課	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	1件	家族経営協定の締結1件	A	湖西市農業振興協議会総会と併せて締結式を開催しており、協議会員への啓発が図られている。締結式参加者 22名	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	2件
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	一人一人が活躍できる職場づくりの支援や、市広報誌・中小企業対象のメールマガジンによる広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	ウェブサイトによる周知	ウェブサイトによる周知	継続周知	継続的に周知をした	A	計画どおり実施した。	ウェブサイトによる周知	継続周知	継続周知

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・ 施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	こども政策課	可能な限り遺漏なく各種給付ができるよう、また、制度の認知度を向上させるよう、各種広報ツールを最大限活用して周知を行う。	各種広報ツールによる情報発信の合計回数 (広報こさい・市役所だより・市公式LINE・市公式Facebook、市公式Twitterでの発信)	15回	15回	A	対象者が情報を入手できるよう、広報こさい・LINEという複数の媒体を活用して周知を行った。 広報こさい 8回 市公式LINE 7回	ひとり親家庭や離婚等を検討している方に必要な情報が届くよう、各種制度やセミナー等の周知を各種広報ツールを活用し行う。	各種広報ツールによる情報発信の合計回数 (広報こさい・市役所だより・市公式LINE・市公式Facebook、市公式Twitterでの発信)	15回/年

基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

＜施策の方向＞

(1)生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	こども未来課	赤ちゃん訪問時に産婦に対して、家族計画の話を踏まえながら周知を行う	赤ちゃん訪問率	100%	100%	A	対象となる乳児の家庭に訪問することができた。	赤ちゃん訪問時に産婦に対して、家族計画の話を踏まえながら周知を行う	赤ちゃん訪問率	100%
		地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している女性を支援するためにR3年度に事業を開始。5類移行に伴い、在庫(4個)が無くなり次第、事業終了予定。	なし	なし	配付数3セット	—	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している女性を支援するために開始した事業のため、令和5年5月の5類移行に伴い、在庫限りで事業終了を決定。令和6年度は広報等は実施しなかった。	なし	なし	
		市民課	各種イベントを活用した周知・啓発を実施する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信回数	3回/年	1回/年	C	静岡県主催事業「働く女性の健康課題を考えるセミナー2025」についてウェブサイト・SNSにより周知した。	各種イベントを活用した周知・啓発を実施する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信回数	3回/年
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	①関係機関と連携した健康教室や講演会の実施 ②相談しやすい体制整備(随時相談の実施・ウェブ相談の実施、イベント等人の集まる場での相談実施等)	①健康教室参加延べ人数 ②健康相談数	①1,400人 ②100人	①1,883人 ②208人	S	①65歳以上の教室参加が多い。若い年齢層の参加が増えるような取組みが必要。 ②参加者は女性が多い。	・現状の健康教室や健康相談を継続しつつ、若い世代にアプローチできる場所での健康教育、健康相談を企画する。 ・男性が参加しやすい場を検討する。	①64歳以下の教室参加者数 ②男性の教室参加者数 ③健康相談数	①500人 ②100人 ③100人
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みにに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	第三者による相談窓口の継続	相談窓口への相談件数	30名	38名	S	5月から2月まで毎月1回相談窓口を開設。相談内容は職務・職場に限らず、業務以外の相談も適宜受け付けた。	第三者による相談窓口の継続	相談窓口への相談件数	30名
		市民課	①女性相談事業 ②内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	25%	3.3%	C	①相談件数30件のうち、心身と性に関する悩みがキーワードとなった相談件数は7件だった(前年度12件)。 ②静岡県主催事業「働く女性の健康課題を考えるセミナー2025」についてウェブサイト・SNSにより周知した。	①よりそい相談事業 ②内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	相談人数(モニタリング指標)	30人/年

(2)母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	こども未来課	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明をすべての人に行う。	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明の実施率	100%	100%	A	保健師による説明を妊婦に行った	妊娠期/パパママ講座の開催	講座の開催数	月1回
		市民課	各種イベントを活用した周知・啓発を実施する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信回数	3回/年	1回/年	C	静岡県主催事業「働く女性の健康課題を考えるセミナー2025」についてウェブサイト・SNSにより周知した。	各種イベントを活用した周知・啓発を実施する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信回数	3回/年
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	こども未来課	R6年度から実施する医療保険適用外の特定不妊治療費助成についての周知を行う	特定不妊治療費助成の周知	1回/年	1回	A	湖西市ウェブサイトにて特定不妊治療の周知を行った	特定不妊治療費助成についての周知を行う。重ねて不育症治療費等の助成についても周知をする	特定不妊治療費助成と不育症治療費等の助成の周知	年1回

基本目標7:国際的視点に立った男女共同参画

基本施策:国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進
＜施策の方向＞

(1)多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民課	①多言語での女性相談事業の周知	女性相談の在住外国人相談実績(※経過観察の人数)	3件/年	0件/年	—	①経過観察(モニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 多言語対応(ポルトガル語・スペイン語通訳の同席またはタブレット対応)が可能な環境を整備し、女性相談のチラシや予約フォームも多言語版を公開している。	①多言語でのよりそい相談事業の周知	外国人市民からのよりそい相談実績(モニタリング指標)	3件/年
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民課	①多言語広報紙(「Informativo」)の発行 ②パープルリボン・プロジェクト時の広報 ③相談窓口の多言語周知	多言語版広報紙(「Informativo」)での女性相談の周知回数	12回/年	12回/年	A	①多言語広報紙(「Informativo」)において、女性相談窓口の相談日を掲載した。 ②多言語広報紙(「Informativo」)にパープルリボンプロジェクトの特集スペースを設けた。 ③未実施	①多言語広報紙(「Informativo」)の発行 ②パープルリボン・プロジェクト時の広報 ③相談窓口の多言語周知	多言語版広報紙(「Informativo」)でのよりそい相談の周知回数	12回/年

(2)国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課	①R6事業取組計画	②R6以降の数値指標	③目標値	④R6実績値	⑤評価 (S～D)	⑥評価の理由・課題等 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R7事業取組計画	⑧R7以降の数値指標	⑨目標値
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民課	①国際社会の動向に関する周知・啓発(多文化共生イベントで特設展示を行う) ②ジェンダーギャップ指数の公表	男女共同参画に関する多言語版の情報発信回数	2回/年	2回/年	A	①KOKOまつり(多文化共生イベント)では、パープルリボンに関する啓発リーフレット及び啓発品を配布した(配布数約50セット)。暴力防止に関するメッセージを多言語で集め、いただいた55件のメッセージを展示した。 ②市役所待合スペース等に設置されたモニター広告を活用し、ジェンダーギャップ指数に関する周知をおこなった。	①国際社会の動向に関する周知・啓発(多文化共生イベントで特設展示を行う) ②ジェンダーギャップ指数の公表	男女共同参画に関する多言語版の情報発信回数	2回/年